

総務部 成果報告

総務部長 浅野 信也

部局達成度

			
-	18	-	3
-	10	-	1

(うち未来づくり推進局分)

総括

人口減少や少子高齢化社会にあっても活力ある社会経済を維持するための連携中枢都市圏の形成に向け、2月に嶺北11市町の首長で構成する首長会議において「連携中枢都市圏ビジョン」骨子案を策定しました。

また、首都圏在住で福井市にゆかりのある人、愛着や関心がある人を会員とした「福井市応援隊」を立ち上げ、会員の登録を行いました。さらに、ミーティングの開催やメールマガジンによる情報発信を行い、各会員が知人、友人などを通じて福井の魅力を発信していただけるように働きかけを行いました。

未来づくり推進局では、「福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」に基づく人口減少対策について、国の地方創生関連交付金を積極的に活用するとともに、産・学・金・労等と連携して総合戦略の進捗管理を行い、各種施策の着実な推進を図りました。

また、全地区で住民が主体的に取り組むまちづくりの支援として、ふるさと納税の仕組みを取り入れた補助制度を拡充しました。これにより、各地区で個人のつながりや各種団体のネットワークなどを活用し、地域の魅力や特色あるまちづくりを市外に向けて発信することにつながり、全国から「地区指定ふるさと納税」としてまちづくりを応援していただくことができました。

さらに、女性が輝く社会づくりの推進のために、女性自身への意識啓発のほか女性を取り巻く男性や企業等への意識改革を図るとともに、独身男女の出会いの場の創出や各種講座の開催により、若者の結婚に対する意識の向上に努めました。

今後、中核市への移行、北陸新幹線福井開業といった大きな飛躍を遂げる転機を迎える中、本市は、周辺地域の発展の中心的役割を担うことが求められているため、圏域における連携を進めながら「みんなが輝く全国に誇れるふくい」を目指し、各種取り組みを着実に進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

・「質の高い行政経営」の実現に向け、行財政改革を推進します

「福井市行財政改革指針（平成 29～33 年度）」を踏まえて策定した取組計画について、本年度は、全 23 項目の取組のうち、「首都圏への情報発信」や「収入確保策の推進」など 21 項目について、目標を達成することができました。

また、サービス規律の確保及びコスト意識の観点からの業務改善に全所属が取り組みました。さらに、超過勤務縮減の呼びかけ等を通して、コスト意識を醸成する取組みを併せて行いました。

市職員のおもてなし向上については、「おもてなしセルフチェック」や「職員アンケート」、「お客様アンケート」を実施する中で、自己・相互・利用者の視点を取り入れた評価を行うとともに、その結果を踏まえた職場内研修や接遇研修を開催し、職員一人ひとりのおもてなし意識の向上を図ることができました。

・人口減少・少子高齢化社会にあっても活力ある社会経済を維持するため、連携中枢都市圏の形成に向け、準備を進めます

嶺北 11 市町での連携中枢都市圏の形成に向け、商工業や農林水産業の振興、移住定住の促進など連携が必要と考えられる分野ごとに設置した事業検討ワーキンググループにおいて、具体的な連携施策や、本市と関係市町の役割等を検討しました。

あわせて、連携中枢都市圏ビジョン検討課長会議で、都市圏の将来目標や取組、成果指標を検討し、2 月に各市町の首長で構成する首長会議において「連携中枢都市圏ビジョン」骨子案を策定しました。

・地域の自主性を発揮し活性化を図るため、地方分権の推進に取り組みます

個性を活かし自立したまちづくりを行うため、権限移譲や規制緩和について国に提案を行う提案募集制度や規制の特例措置を行う特区制度の活用について、全所属に向けての周知を強化しました。

その結果、地方分権改革に関する権限移譲、規制緩和等についての内閣府への提案が 3 件と、計画の 2 件を上回る結果となりました。

・強靱な地域をつくりあげるため、「福井市国土強靱化地域計画」を策定します

福井市国土強靱化地域計画（案）の作成にあたっては、学識経験者や民間事業者等から構成する検討委員会からの意見を反映しました。

今後、平成 30 年大雪をふまえて計画（案）を見直す必要があることから、7 月頃を目処に計画を策定します。

・一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向け、各種啓発事業を実施します

年間を通して、様々な人権問題に関する講演会や研修会、その他啓発活動を実施し、市民一人一人が人権について意識するきっかけづくりや知識の向上を図りました。

人権週間には市政広報への掲載やのぼりの設置等のほか、市内の全5図書館で人権図書紹介コーナーを設置しました。

また、障がい者差別解消啓発ポスターを作成し、障がい者に対する合理的な配慮についての具体例や相談窓口を周知しました。ポスターは、医療機関やショッピングセンター等多くの人の目に触れる場所に掲示され、差別解消を啓発することができました。

さらに、人権の花運動を4校で実施し、目標を達成することができました。

・個人情報の保護に十分配慮しながら、情報公開制度を適正に運用し、市政の透明性を更に高めます

文書管理規程の改正において、文書作成基準を規定し、意思形成過程や事務事業の跡付けや検証のため必要なものは、文書の作成を義務付けるとともに、当該跡付けや検証のため必要な文書は、その保存年限の延長を義務付けました。

また、個人情報保護の制度趣旨を再確認し、職員による市民の信頼を損なう事態が起こらないよう注意喚起を行いました。

・「ふくい」の魅力を積極的に広報するとともに、東京事務所を拠点に、本市への観光誘客やU・Iターンの促進、企業誘致に努めます

福井市役所公式facebookページを開設したことにより、各所属の情報を一元化して発信することができました。

また、「福井市応援隊」への会員登録を図り、各会員が知人、友人などを通じて福井の魅力を発信していただけるようミーティングの開催やメールマガジンによる情報発信を行いました。

東京オリンピックに向けたスロベニアとのホストタウンの登録などについて関係所属と連携して取り組んだほか、当市の農産物・特産物の販売などを通じて首都圏での当市のPRを実施しました。首都圏の飲食店で本市の食材を使ったメニューを提供してもらう「福井市フェア」を引き続き開催したほか、その企画をメディアで取り上げてもらう事で本市の認知度のアップに繋がりました。

さらに、首都圏の主要駅やショッピングモールなどで関係機関と連携して実施された観光誘客イベントへ積極的に参加したほか、高層ビルロビーでの物産展や社員食堂でのPR、銀行受付ロビーでのポスターの掲示やパンフレットの設置など、幅広い機会を捉えて当市の魅力を首都圏でPRしました。

<未来づくり推進局担当>

・() 総合戦略に掲げた数値目標の達成に向けて、各種施策を着実に進めます

「福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」に基づく人口減少対策について、国の地方創生関連交付金を積極的に活用するとともに、産・学・金・労等と連携して総合戦略の進捗管理を行い、各種施策の着実な推進を図りました。

また、都市圏から本市への新しい人の流れをつくるための重点施策として、「未来につなぐ ふくい魅える化プロジェクト」を実施しました。このプロジェクトでは、都市圏の若者が、本市を舞台に、市内企業とともに新たな事業の種を生み出す事業創造プログラム「XSCCHOOL」と、空き家を活用して本市での仕事と暮らしを体験するお試し居住プログラム「日本海トライアルステイ」を展開することで、都市圏の若者が継続的に本市とつながりを持つなど地域を超えた新たな人の交流が生まれました。

さらに、東京事務所や庁内移住関係所属との連携を強化し、都市圏で行われる移住相談会などにおいて暮らしやすさなど本市の魅力を発信することで、U・Iターンの促進を図りました。

・() 個性豊かな地域づくりに向けて、住民と行政の協働のまちづくりを進めます

全地区で住民が主体的に取り組むまちづくりの支援として、ふるさと納税の仕組みを取り入れた補助制度を拡充しました。これにより、各地区で個人のつながりや各種団体のネットワークなどを活用し、工夫を凝らして地域の魅力や特色あるまちづくりを市外に向けて発信することにつながり、全国から「地区指定ふるさと納税」としてまちづくりを応援していただくことができました。

さらに、ふるさと納税については、パンフレットやPR名刺を作成して広報を強化し、東京事務所とも連携して積極的に営業活動を推進した結果、寄附者数、寄附額ともに目標を上回りました。

人的支援としては、地域おこし協力隊を新たに一乗地区に配置し、中山間地域のまちづくりに外部の視点や若者の感性を取り入れる機会を拡大しました。

また、地域担当職員は、地区の行事や活動への参画を継続するとともに、地区代表者と地域の課題について話し合う「地域づくりミーティング」を全地区で開催し、地区と市の協働によるまちづくりに取り組みました。

次年度は、これまでの支援策の見直しを行い、市民が主体となったまちづくりの支援を充実します。

・() 平成31年4月の中核市移行に向けて、準備を着実に進めます

中核市移行について、様々な機会を通じた広報を行い市民の皆様の理解を深めることができました。また、移譲事務の円滑な運営のための協力について、県の理解が得られ、人員や財政の面における大きな課題がないことも確認できました。

3月定例市議会において、中核市移行に関する議決を得ることができたことから、移行に向けた準備をさらに本格化させ、市民の皆様に中核市に移行してよかったとだけ思うよう、万全の体制を整えます。

.() 女性の活躍及び若者の結婚に対する意識向上に向けて、取組を進めます

女性の福井での就労意欲の向上や女性を取り巻く男性や企業等の意識改革を図るため、「輝く女性の未来予想図事業」を実施しました。今年度新たに、女性が輝く職場をつくる研究会「福女Lab」を開催し、企業で女性活躍を進める必要性やメリットについての講演会や、女性が活躍できる職場づくりに繋がる制度や取組について考える意見交換会により、企業における女性の活躍推進を図りました。今後も、この「福女Lab」は継続して実施し、企業における新たな取組や成果等を共有し、広く周知していくことで、女性が働きやすい職場環境整備に取り組む企業の増加を図っていきます。

また、若者の結婚に対する意識向上を図るための「出愛♥恋々応援事業」において、地域密着型の縁活イベントや趣味を通じた縁活イベントのほか、U・ターン促進のための福井の魅力伝える縁活ツアーを実施しました。また、縁活イベント中の男女の交流促進とイベント後のアフターフォローを行う「縁活お助け人」に福井県の「地域の縁結びさん」を登用し、結婚を希望する方への支援の強化を図りました。

今後は、結婚意識の醸成から将来のパートナーとの出会い、成婚に至るまで一貫した支援を実施していきます。

2	職員の意識改革	達成度	
実 行 内 容			
目 標	所属毎のマネジメントを強化することで、全体の奉仕者としての高い倫理観や強い使命感、コスト意識の醸成など、職員一人ひとりの意識改革を図り、効率的で質の高い行政サービスに繋げていきます。		
取 組 内 容	<p>倫理観や使命感の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公務員倫理等特別研修の実施（4月） ・ 服務規律確保に係る重点取組事項を全所属で作成（5月） ・ 服務規律の確保に係る通知文の発出（随時） ・ 服務規律確保に係る重点取組結果報告（3月） <p>コスト意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ノー残業デー（毎週水曜日）やプレミアム・フライデーの庁内放送を通じて、タイムマネジメントや業務効率化等の推進を周知（4月～） ・ 超過勤務縮減実施計画を全所属で作成（5月） ・ 業務改善研修・事業のスクラップ研修（所属長対象）の実施（7月） ・ ノー残業デー当日の勤務終了時に部局長が巡回、定時退庁を呼びかけ（8月～） ・ 業務改善研修（係長級職員対象）の実施（9月、2月） ・ 超過勤務縮減実施計画の取組み状況に係る中間報告（10月） ・ 超過勤務縮減実施計画の取組結果報告（3月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
服務規律の確保、コスト意識の観点から業務改善に取り組む所属： 全所属		服務規律の確保、コスト意識の観点から業務改善に取り組む所属： 全所属	
成 果 ・ 課 題	<p>服務規律の確保及びコスト意識の観点からの業務改善に全所属が取り組みました。さらに、超過勤務縮減の呼びかけ等を通して、コスト意識を醸成する取組を併せて行いました。</p> <p>また、全体の奉仕者としての倫理観や使命感については、継続的な取組が重要であることから、今年度においても、各階層の研修において、具体的事例を織り交ぜながら意識の醸成を図りました。</p> <p>今後、職員の意識改革の実効性をより高めていくため、研修等での意識醸成を継続していくほか、服務規律及びコスト意識の観点からの業務改善に取り組む、所属毎の課題解決を通して、職員一人ひとりのスキルを向上させていくよう努めていきます。</p>		

3	職員の人材育成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>福井市人材育成基本方針に掲げる「求められる職員像」の実現に向けて、職員研修等を実施するとともに、おもてなし意識の更なる向上を図るため、来庁者に対する案内の声かけ等を強化します。また、市民サービスの向上をより一層推進するとともに、コスト意識や経営感覚の醸成を図るため、職員に対する資格取得・通信教育制度を充実します。</p>		
取 組 内 容	<p>市職員のおもてなし向上の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービスに関する市民アンケートの実施（7月） ・セルフチェック、職場研修会の実施（8月） ・おもてなしに関する職員対象アンケートの実施（8月） ・セルフチェック結果に基づく窓口対応向上研修の実施（11月） ・中堅職員対象の接遇リーダー養成研修の実施（11月） ・幹部職員対象のおもてなし講習会の開催（2月） <p>資格取得、通信教育受講への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新地方公会計制度に適切に対応するため、特に簿記資格の取得を奨励 ・資格取得申込人数：65人（うち資格取得：44人） うち、簿記資格：37人（うち資格取得：25人） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>窓口サービスアンケートでの「おもてなし」に関する評価：「よい」が95.0%以上</p>		<p>窓口サービスアンケートでの「おもてなし」に関する評価：「よい」の割合 96.0%</p>	
<p>簿記3級以上資格取得者数：20人</p>		<p>簿記3級以上資格取得者数：25人</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>市職員のおもてなし向上については、「おもてなしセルフチェック」や「職員アンケート」、「お客様アンケート」を実施する中で、自己・相互・利用者の視点を取り入れた評価を行うとともに、その結果を踏まえた職場内研修や接遇研修を開催し、職員一人ひとりのおもてなし意識の向上を図ることができました。</p> <p>資格取得・通信教育支援制度については、資格取得合格者44人のうち、簿記資格取得者については25人となり目標を達成することができました。資格試験に向け、簿記に詳しい職員による勉強会を開催するなどの新しい取組みを行い一定の効果が得られたので、今後は定期的にも視野に入れ、職員の更なる自己啓発が市民サービスの向上につながるよう努めていきます。</p>		

・人口減少・少子高齢化社会にあっても活力ある社会経済を維持するため、連携中枢都市圏の形成に向け、準備を進めます

4	連携中枢都市圏の形成	達成度	
実 行 内 容			
計 画	<p>嶺北地域の他の市町とともに、商工業や農林水産業の振興、移住定住の促進など連携が必要と考えられる分野における具体的な連携施策の内容を検討し、都市圏の将来目標や取組を定める「連携中枢都市圏ビジョン」の骨子案として取りまとめます。</p>		
取 組 内 容	<p>連携中枢都市圏形成に関する副市長・副町長会議(4月) ・嶺北 11 市町の副首長間で、連携に関する協議を進めることについての合意形成</p> <p>関係所属長会議(4月) ・庁内関係所属との情報共有、連携事業検討のためのワーキングの実施依頼</p> <p>連携中枢都市圏ビジョン検討課長会議(4月～2月) ・第1回 連携事業の検討や連携中枢都市圏ビジョン骨子案の作成について進め方とスケジュールの確認(4月) ・第2回 ビジョン骨子案(案)の内容確認、名称及び将来像の検討、ワーキングの進捗報告(7月) ・第3回 ビジョン骨子案(案)の内容確認、名称及び将来像の検討、今後のスケジュールの確認(8月) ・第4回 ビジョン骨子案(案)の内容確認、ビジョン懇談会委員の検討(11月) ・第5回 ビジョン骨子案(案)の確定、ビジョン懇談会委員構成確定、首長会議の検討(12月) ・第6回 ビジョン骨子案の成果指標の検討(書面による意見聴取)(2月)</p> <p>各ワーキングの開催、連携協約に基づき実施する具体的取組の検討(5月～3月)</p> <p>首長会議(2月) ・ビジョン骨子案の合意形成、連携推進協議会について検討</p> <p>関係所属会議(3月) ・庁内関係所属との情報共有、今後のワーキングスケジュールの確認</p> <p>第1回連携推進協議会(3月) ・ビジョン(素案)の策定、ビジョン懇談会について確認</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
「連携中枢都市圏ビジョン」骨子案の策定		「連携中枢都市圏ビジョン」骨子案の策定	
成 果 ・ 課 題	<p>嶺北 11 市町での連携中枢都市圏の形成に向け、商工業や農林水産業の振興、移住定住の促進など連携が必要と考えられる分野ごとに設置した事業検討ワーキンググループにおいて、具体的な連携施策や、本市と関係市町の役割等を検討しました。</p> <p>あわせて、連携中枢都市圏ビジョン検討課長会議で、都市圏の将来目標や取組、成果指標を検討し、2月に各市町の首長で構成する首長会議において「連携中枢都市圏ビジョン」骨子案を策定しました。</p> <p>来年度は、有識者等で構成する「ビジョン懇談会」を設置し、「連携中枢都市圏ビジョン」に対する意見や提案を反映するとともに、本市と各連携市町による連携協約の締結に向け取り組みを進めます。</p>		

・地域の自主性を発揮し活性化を図るため、地方分権の推進に取り組みます

5	地方分権の推進	達成度	
実 行 内 容			
計 画	個性を活かし自立したまちづくりを行なうため、権限移譲や規制緩和について国に提案を行う提案募集制度や規制の特例措置を行う特区制度を活用し、積極的に地方分権の推進を図るとともに地域の活性化を実現します。		
	<p>庁内への周知（4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体部長会議において、地方分権改革に関する権限移譲、規制緩和等の提案を改めて依頼（前年度3月に調査依頼済） <p>各所属からの提案（4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7件提案 <p>提案内容の取りまとめ（5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部内協議の結果、7件の提案中3件を内閣府に提案することに決定 <p>取 組 内 容</p> <p>内閣府に対して以下の3件を提案（6月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設の目的外利用に対する規制緩和 ・捕獲鳥獣の放置要件の緩和 ・伝統的木造住宅の構造計算における建築基準法の規制緩和 <p>内閣府との協議（6月～7月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府からの質問等について、担当所属とともに対応を行う。 <p>来年度の提案募集について事前調査（3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整参事等連絡会及び職員インフォメーションにおいて、平成30年度の提案に向けて説明・募集を行う。 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
提案募集方式による提案 : 2件		提案募集方式による提案 : 3件	
成 果 ・ 課 題	<p>全所属に向けての周知を強化した結果、地方分権改革に関する権限移譲、規制緩和等についての内閣府への提案が3件と、計画の2件を上回る結果となりました。</p> <p>来年度は、各所属に対して制度趣旨等の一層の周知に努めることにより、より多くの支障事例等を拾い上げるとともに、内閣府に対して、現場の支障事例を丁寧に説明することにより、市民サービスの向上や行政の効率化につながるよう努めます。</p>		

・強靱な地域をつくりあげるため、「福井市国土強靱化地域計画」を策定します

6	福井市国土強靱化地域計画の策定	達成度	
実 行 内 容			
目 標	本市の強靱化に関する指針となる福井市国土強靱化地域計画の策定に向け、前年度作成した庁内素案を踏まえて、外部関係機関等で組織する検討委員会において協議を進め、計画(案)を作成します。		
取 組 内 容	<p>福井市国土強靱化地域計画検討委員会委員就任依頼(4月～5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇治橋教授(福井工業大学)ほか、民間事業者、市民団体など8名へ依頼 <p>全体部長会議(7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係部局へ計画策定に向けた取組を依頼 <p>第1回福井市国土強靱化地域計画検討委員会の開催(8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素案内容について、検討委員より意見等を聴取 <p>第2回福井市国土強靱化地域計画検討委員会の開催(11月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員より聴取した意見等を計画(素案)に反映 <p>第4回庁内検討会(12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の結果を踏まえ作成した計画(素案)を修正し計画(案)を作成 <p>福井市国土強靱化地域計画(案)についてパブリックコメントを実施(2月～3月)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市国土強靱化地域計画(案)の作成		福井市国土強靱化地域計画(案) : 作成中	
成 果 ・ 課 題	<p>計画(案)の作成にあたっては、学識経験者や民間事業者等から構成する検討委員会からの意見を反映しました。</p> <p>今後、平成30年大雪をふまえて計画(案)を見直す必要があることから、7月頃を目処に計画を策定します。</p> <p>策定後は、計画に掲げた取組を全庁的に着実に進めていくとともに、社会情勢の変化等をみきわめながら、必要に応じて本計画の内容を見直していきます。</p>		

一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向け、各種啓発事業を実施します

7	人権尊重意識の啓発	達成度	
実 行 内 容			
目 標	人権に対する理解を深めるため、関係所属や国、県と連携してイベント、会議での啓発活動や、人権週間に合わせ、図書館において子供向けに人権図書紹介コーナーを設置するなど、人権尊重意識の涵養や知識の向上を図ります。		
取 組 内 容	<p>講習会・研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職に求められる人権知識・感性に関する庁内研修会（4月） 【職員課】 ・DV防止啓発の出前講座（一般市民向け）（6月、1月） 【女性活躍促進課】 ・男女共同参画に関する講演会（一般市民向け）（6月） 【女性活躍促進課】 ・多文化共生に関する庁内研修会（1月） 【国際室】 <p>その他事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権の花運動（明新小学校、六条小学校、鶉小学校、中藤小学校）（5月～7月） 【市民サービス推進課】 ・人権啓発グッズの作成、配布（10月） 【地域福祉課】 ・障がい者差別解消啓発ポスターの作成、掲示（10月） 【障がい福祉課】 ・人権フェスティバル（人権啓発パネル事業）（11月） 【法務局・県・市町】 ・人権週間（人権のぼり設置、ポスター掲示、市政広報掲載、5図書館での人権図書コーナー設置）（12月4日～10日） 【総合政策課】 <p>情報共有・事業調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町人権教育・啓発連絡協議会（5月、2月） 【総合政策課】 ・福井人権啓発活動地域ネットワーク協議会（7月） 【総合政策課】 ・人権施策推進会議（11月） 【総合政策課】 		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
<p>人権週間での啓発</p> <p>人権図書紹介コーナーの設置 : 5館</p> <p>障がい者差別解消啓発ポスターの作成、掲示</p> <p>人権の花運動の実施 : 4校</p>	<p>人権週間での啓発</p> <p>人権図書紹介コーナーの設置 : 5館</p> <p>障がい者差別解消啓発ポスターの作成、掲示</p> <p>人権の花運動の実施 : 4校</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>年間を通して、様々な人権問題に関する講演会や研修会、その他啓発活動を実施し、市民一人一人が人権について意識するきっかけづくりや知識の向上を図りました。</p> <p>人権週間には市政広報への掲載やのぼりの設置等のほか、市内の全5図書館で人権図書紹介コーナーを設置しました。</p> <p>また、障がい者差別解消啓発ポスターを作成し、障がい者に対する合理的な配慮についての具体例や相談窓口を周知しました。ポスターは、医療機関やショッピングセンター等多くの人の目に触れる場所に掲示され、差別解消を啓発することができました。</p> <p>さらに、人権の花運動を4校で実施し、目標を達成することができました。</p> <p>来年度も、法務局や県等関係機関と連携して情報の発信や啓発に取り組んでいきます。</p>		

- ・個人情報の保護に十分配慮しながら、情報公開制度を適正に運用し、市政の透明性を更に高めます

8	新 適正な公文書管理の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	情報公開制度や個人情報保護制度の運用するための前提として、公開の対象となる公文書の作成及び保存を適正に行うことが重要であるので、全職員が統一した基準の下での文書の取扱いが行えるよう、文書管理規程の見直しを行うと共に、職員に対する文書事務の研修を実施します。		
取 組 内 容	<p>採用2年目の職員を対象に、文書事務の基本に立ち返る必要性と公文書管理の重要性に重点を置いた研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初等科研修（5月10日開催 受講者数30人・5月26日開催 受講者数30人） <p>文書取扱責任者等を対象に、その立場及び役割に重点を置いた研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書取扱責任者等研修会（7月21日開催 受講者数135人） <p>所属長及び主査昇任対象者を対象に、その職責等に応じた内容の研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属長を対象とした研修（11月14日開催 受講者数85人） ・主査昇任時における研修（1月24日開催 受講者数58人） <p>文書作成義務及び作成基準の明文化等を規定した文書管理規程の見直し</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
文書管理規程の見直し 文書管理職員研修会の開催		文書管理規程の見直し 文書管理職員研修会の開催：4回	
成 果 ・ 課 題	<p>文書管理規程について、次のとおり改正しました。</p> <p>まず、意思決定過程及び事務事業の実績について、合理的な跡付け又は検証ができるよう、軽微なものを除き文書の作成を義務付けしました。</p> <p>また、保存期間経過後の文書又は保存期間中の文書について、意思決定過程及び事務事業の跡付け又は検証のために引き続き保存が必要と認められるものについては、当該保存年限の延長を義務付けしました。</p> <p>文書管理研修会については、採用2年目の職員、文書取扱責任者を対象に文書事務・文書管理の研修を開催するとともに、所属長及び主査昇任者を対象とした情報公開・個人情報保護制度研修において、文書管理についても意識の向上を目的として、研修を行いました。</p> <p>今後は文書管理規程の改正内容についての研修等を開催し、全庁に周知・徹底を図り、市政の透明性・説明責任の確保に努めます。</p>		

9	透明でオープンな市政の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>情報公開制度や個人情報保護制度を適正に運用するため、職員に対する制度の研修を、前年度に引き続き所属長、文書取扱責任者等、主査昇任時の計3回開催し、職員の実務能力向上を図ります。また、個人情報保護法や個人番号法の改正等、その変化に対応した研修内容としていきます。</p>		
取 組 内 容	<p>情報公開制度の広報紙等による周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月25日号の市政広報に、請求方法及び受付場所の記事を掲載 <p>情報公開・個人情報保護制度職員研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書取扱責任者・補助者等を対象とした研修を実施（7月21日開催 受講者数135人） ・所属長を対象とした研修を実施（11月14日開催 受講者数85人） ・主査昇任時における研修を実施（1月24日開催 受講者数58人） 		
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>情報公開・個人情報保護制度職員研修会の開催 ： 3回</p>		<p>情報公開・個人情報保護制度職員研修会の開催 ： 3回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>所属長、文書取扱責任者及び主査昇任者を対象とした研修を行い、職責や経験年数に応じた研修を次のような内容で実施しました。</p> <p>まず、国の公文書を巡る対応が話題となっている中、公文書の範囲・定義や公文書の管理について周知・徹底を図るとともに、番号法及び個人情報保護法の改正について説明を行いました。</p> <p>特に、個人情報については、住所や氏名だけでなく、個人番号や虹彩・指紋など幅広い情報が個人情報に含まれることを改めて周知しました。</p> <p>また、個人情報保護制度について、個人情報は市民からお預かりしているもので、当該個人の権利利益を保護していくものという制度趣旨の再確認を行い、職員による市民の信頼を損ねる事態が起こらないよう注意喚起を行いました。</p> <p>今後とも、個人情報の保護に十分配慮しながら、情報公開制度を適正に運用し、市政の透明性や公正性を高めるため、職員を対象とした研修を通して、制度への理解と実務能力の向上に引き続き取り組んでまいります。</p>		

。「ふくい」の魅力を積極的に広報するとともに、東京事務所を拠点に、本市への観光誘客やU・Iターンの促進、企業誘致に努めます

10	情報化社会に対応した広報の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>広報紙・テレビ・インターネット・facebookなどの多様な広報媒体を有効に活用し複合的に利用することによって、市政の主要施策や地域・市民活動に関する情報、「ふくい」の魅力をより広く効果的に発信し、情報化社会に対応した広報を推進します。あわせて、報道機関に積極的に情報提供し、市民ニーズに即した的確で分かりやすい広報に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>facebook担当者会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回（4/18開催）公式facebookページ開設に向けた事前説明 ・第2回（8/22開催）公式facebookページ運用の課題の抽出と対応 <p>クロスメディアの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙にCATVの番組情報を掲載、広報紙にホームページやfacebookのQRコードを掲載、テレビ広報番組をYoutubeに配信など <p>報道機関への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報責任者研修会（5/23開催）広報における課題事例をもとに対処法を説明 ・職員用電子掲示板等で積極的な情報提供を依頼 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>福井市役所公式facebookページ（主要な情報を集約した代表ページ）の開設：5月</p> <p>クロスメディア件数（広報媒体間の連動件数） ： 162件（28年度） 180件（29年度）</p> <p>報道機関情報提供数 ： 1,280件（28年度） 1,290件（29年度）</p>		<p>福井市役所公式facebookページ（主要な情報を集約した代表ページ）の開設：5月15日開設</p> <p>クロスメディア件数（広報媒体間の連動件数） ： 210件</p> <p>報道機関情報提供数 ： 1,457件</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>福井市役所公式facebookページを開設したことにより、各所属の情報を一元化して発信することができました。引き続き、広報紙をはじめ、テレビやラジオなどを活用し、登録を呼びかけていきます。</p> <p>クロスメディア（広報媒体間の連動）を行ったことで、例えば、テレビ・ラジオ広報番組から広報紙へ誘うなど、様々な広報媒体を通じて市民の目に触れる機会を持つことができました。</p> <p>報道機関情報提供については、各所属において職員の情報発信の意識が高まり、目標を大きく上回る結果となりました。今後は記事として取り上げられる情報にしていくため、投げ込みの書き方について助言していきます。</p>		

11	ふくいの魅力首都圏へ発信	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>首都圏における本市のシティプロモーション活動の拠点として、観光誘客や企業誘致、地場製品の販路拡大、U・Iターンやふるさと納税の推進などについて、引き続き強力に取り組めます。</p> <p>首都圏在住で福井市にゆかりのある人、愛着・関心がある人で「福井市応援隊」を立ち上げ、福井市を応援するコミュニティを形成していきます。</p> <p>さらに、応援隊の若者を中心としたメンバーによる福井市の活性化や課題解決を目指した恩返しプロジェクトを実施します。</p>		
取 組 内 容	<p>福井市応援隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングの開催 <ul style="list-style-type: none"> 〔 設立ミーティング（6/28 日本プレスセンタービル：230名参加） 〔 ワークショップ「福井市って、こんな素敵なおとこ！」（11/23 南青山 291：60名参加） 〔 バスツアー「江戸ゆかりの地探訪」（2/4 葛西臨海公園ほか：54名参加） ・若者グループ「HABUTAE（はぶたえ）」とミーティングの協働運営 ・会員への情報提供（月に1度のメールマガジンの配信） <p>各種情報提供及び収集、観光・物産や企業立地、就職・移住定住に関する情報の発信、ふるさと納税依頼などに係る訪問面談（通年） 897件（見込み）</p> <p>中央官庁：300件、マスコミ、観光物産関係：180件、ゆかりの人、企業、団体：417件</p> <p>シティプロモーション活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市食材を使用したメニューを提供してもらう催事、フェア（11/10～30 首都圏104店舗、4/24～28、11/6～21 みずほ銀行大手町タワー内食堂） ・福井市の特産品や食材を販売する物産展（10/9 クワラルプール三越伊勢丹、10/13 あいおいニッセイ損保本社ロビー、9/12,13、2/26,27 霞ヶ関ビル） ・大学との連携協定（包括連携協定1件、就職連携協定1件） ・ポスター展示等のPRイベント（商工中金本店 他4か所） <p>U・Iターンの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク、大学への市主催行事等の定期的な情報提供 ・U・Iターンアドバイザーを設置しての相談業務 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
「福井市応援隊」会員数 : 300人 全国・首都圏メディア発信回数 : 10回 シティプロモーション関連イベントの開催 : 10回	「福井市応援隊」会員数 : 443人 全国・首都圏メディア発信回数 : 14回 シティプロモーション関連イベントの開催 : 16回		
成 果 ・ 課 題	<p>「福井市応援隊」への会員登録を図り、各会員が知人、友人などを通じて福井の魅力発信していただけるようミーティングの開催やメールマガジンによる情報発信を行いました。ミーティングやメールマガジンでお伝えした本市の情報を知り合いなど周辺に広めてもらうなど、福井市応援隊の会員に当市のPR役を担ってもらうための働きかけを行いました。</p> <p>また、東京オリンピックに向けたスロベニアとのホストタウンの登録などについて関係所属と連携して取組んだほか、本市の農産物・特産物の販売などを通じて首都圏での当市のPRを実施しました。首都圏の飲食店で本市の食材を使ったメニューを提供してもらう「福井市フェア」を引き続き開催したほか、その企画をメディアで取り上げてもらう事で本市の認知度のアップに繋がりました。</p> <p>さらに、首都圏の主要駅やショッピングモールなどで関係機関と連携して実施された観光誘客イベントへ積極的に参加したほか、高層ビルロビーでの物産展や社員食堂でのPR、銀行受付ロビーでのポスターの掲示やパンフレットの設置など、幅広い機会を捉えて当市の魅力を首都圏でPRしました。</p> <p>今後は、福井市応援隊の企画・運営を会員とともに協働して行っていくことや、北陸新幹線の福井延伸に向けてインバウンドも含めた観光誘客への取り組みを関係所属と連携して進めていきます。</p>		

.() 総合戦略に掲げた数値目標の達成に向けて、各種施策を着実に進めます

12	総合戦略の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	人口減少を克服するため、福井市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づく施策について、国等の支援制度を積極的に活用し、外部の機関と連携も深めながら、積極的に推進します。		
取 組 内 容	<p>総合戦略の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合戦略の進捗状況の取りまとめ（7月） ・ 総合戦略の進捗等に関する外部有識者（産・学・金・労）の意見聴取（8月） ・ 第5回 福井市未来づくり推進本部会議（9月） <p>総合戦略におけるKPI等の進捗状況報告及び地方創生推進交付金の申請事業の整理等 地方創生推進交付金の活用</p> <p>〔平成29年度1回目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「未来につなぐ ふくい魅える化プロジェクト」 「未来へつなぐ 福井の農業活性化プロジェクト」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付対象事業として採択、内閣府より内示（4月） ・ 交付申請、交付決定（5月） <p>〔平成29年度2回目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「テキスタイルマテリアル・グローアッププロジェクト」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付対象事業として採択、内閣府より内示（10月） ・ 交付申請、交付決定（11月） <p>〔平成30年度の継続事業申請〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付対象事業（3件）の継続申請（2月） ・ 内示（3月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
総合戦略の進捗管理 地方創生関連交付金など可能な限りの支援制度の活用		総合戦略の進捗管理 地方創生関連交付金など可能な限りの支援制度の活用	
成 果	<p>総合戦略の推進に関しては、28年度末のKPI等の進捗状況を取りまとめるとともに、産・学・金・労等、外部機関への意見聴取を行い、福井市未来づくり推進本部会議への報告を行いました。</p> <p>総合戦略の計画2年目のKPI進捗状況は、概ね良好であり、最終年度の目標に向け着実に事業を実施します。今後も、国等の支援制度の活用や、外部機関との連携を図りながら、総合戦略の推進に努めます。</p>		
課 題	<p>地方創生関連交付金に関しては、上半期は、地方創生推進交付金（第1回目）に継続事業2事業を申請し、国の採択を受けました。また、地方創生推進交付金（第2回目）には、新たに繊維産業振興関係の事業を申請し、採択を受けました。30年度以降も地方創生推進交付金を活用し、事業を進めます。</p>		

13	ふくいの魅力を活かした移住・定住の促進	達成度	
実行内容			
目標	<p>全国の上にランキングされる住みよさや、充実した子育て・教育環境など本市が持つ良さや強みを発信することで認知度、知名度を向上させ、移住・定住を促進します。</p> <p>さらに、「ふくい魅える化プロジェクト」を深化させ、本市のものづくりに関する技術と都会のデザイナー・クリエイターの創造力を融合した新たな価値創造を行うとともに、本市で働く・暮らす魅力を伝えることにより、福井への新しい人の流れをつくります。</p>		
取組内容	<p>「未来につなぐ ふくい魅える化プロジェクト」の実施 〔X SCHOOL 事業創造プログラム（8月～2月）〕 受講生：都市圏等在住者 21 名 / 市内パートナー企業：荒井(株)、(株)米五、(株)タッセイ ・受講生募集説明会（東京、大阪、福井） ・ワークショップ開催（全 5 回） ・成果発表会（東京：来場者 123 名、福井：166 名） ・新たな事業案の創出（7 プロジェクト） ・昨年度 X SCHOOL 生による事業化・商品化（3 件） 〔夏の日本海トライアルステイ 空き家お試し居住プログラム（8月～10月）〕 ・都市圏の IT 関連企業 2 社が参加し、地元中学生との交流や地元産業の取材等を通じ、福井の魅力を体感してもらうとともに場所にとらわれない働き方を体験 ・参加者自らトライアルステイについて記事や動画を制作し発信 〔福井キャンプ 学生への魅力発信（10月～2月）〕 ・慶応義塾大学加藤文俊研究室との連携事業 ・学生が福井の人びとを取材し、取材で感じた福井の魅力をポスター制作により表現する活動 ・発表会・ポスター展示会（市内、東京事務所、研究室成果発表会（横浜市）） 〔情報発信〕 ・福井市応援隊総会での魅える化プロジェクト PR（6月） ・メディアによる情報発信（ポータルサイト、SNS、パブリシティなどの活用） 移住相談会への参加 ・「ふくい U・I ターン就職面談会」(アオッサ：8月 12 日、15 日) 県・福井労働局主催 * 移住決定：1 組 3 人 ・「ふるさと回帰フェア」(東京：9月 10 日) NPO 法人ふるさと回帰支援センター主催 * 相談対応：6 組 7 人 ・「ふくい移住・就職フェア」(大阪：10月 2 日、東京：10月 29 日) 県主催 * 相談対応：大阪 13 組 20 人、東京 10 組 13 人 ・「JOIN 移住・交流&地域おこしフェア」(東京：1月 21 日) 一般社団法人移住・交流推進機構 (JOIN) 主催 * 相談対応：6 組 6 人 ・「ふるさと企業魅力発見キャリアフェア」(サンドーム福井：3月 4 日) * 相談対応：25 人</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
本市への U・ターン者数 ： 274 人（28 年度） 364 人（29 年度）		本市への U・ターン者数 ： 355 人	
成果・課題	<p>魅える化プロジェクトでは、3つのプログラムを通じ、新たな価値や魅力を創出するとともに、それらを全国に発信し、都市圏から本市への新しい人の流れづくりに取り組みました。</p> <p>これにより、地域を超えた新たな人の交流や、これまでにない斬新な事業アイデアの創出、そして福井と都市圏をつなげるネットワークが醸成されるなど、移住への足がかりとなる環境が生まれています。加えて、都市圏等での移住相談会において、移住支援策や生活に関する情報の提供のほか、様々な相談に応じるなど、本市への移住に対する意識を高める取組みを進めてきました。</p> <p>この結果、U・I ターン者数を増やすことができましたが、目標達成には至りませんでした。</p> <p>来年度は、本市の住みよさや働きやすさなどの魅力を伝える情報発信の強化を図るとともに、新たに女性の U・I ターン促進に向けた支援メニューを創設するなど、U・I ターン者数の更なる増加を目指します。</p>		

・ () 個性豊かな地域づくりに向けて、住民と行政の協働のまちづくりを進めます

14	地域担当職員の活動充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域担当職員が地域住民と話し合う機会を増やし、協力しながら地域課題の整理や解決策の検討、地域の将来像を考える体制づくりを行います。また、地域課題の解決に向けた取り組みを住民とともに進めるため、事例研究や研修を通して地域担当職員の能力やスキルを高めます。		
取 組 内 容	<p>人事異動に伴う地域担当職員の任命</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域専門職員：7名、地域担当サポート職員：2名 <p>公募等による地域専門職員の増員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募期間（8月7日～8月18日） ・応募者：1名 ・増員：2名（宮ノ下地区、美山地区） <p>地区における活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりミーティングの実施（全地区） ・地区行事等に参画しながら地域課題を把握（課題への対応について所管課へ情報伝達） <p>地域担当職員の能力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 スキルアップ研修会（4月28日） テーマ：「地区の課題を読み解き、伝える力」 ・第2回 スキルアップ研修会（8月24日） テーマ：「ミーティングで把握した課題への今後の対応について」 <p>地区カルテの作成</p> <p>全体部長会議での全庁的な情報共有（2月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動報告（総括） ・地区別課題の取りまとめ ・活動事例紹介 <p>* 地域担当職員会議は大雪により4月に開催延期</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
地域づくりミーティングの開催	： 全地区	地域づくりミーティングの開催	： 全地区
地域担当職員スキルアップ研修会	： 2回	地域担当職員スキルアップ研修会	： 2回
成 果 ・ 課 題	<p>今年度の地域担当職員の実活動として、地区の代表者と地区課題等について話し合う「地域づくりミーティング」を全地区で開催し、課題の整理や解決策の検討、地区の将来像などについて協議を進めてきました。さらに、地域担当職員の2年間の活動を通して把握した地区の実情を「地区カルテ」として整理しました。把握した地区別の課題や「地区カルテ」は全庁的に共有し、地域と市との協働のまちづくりの推進を図ります。</p> <p>また、「地域担当職員スキルアップ研修会」を開催し、地域課題の解決に向けた取り組みを住民とともに進めるための能力向上に取り組みました。</p> <p>今後は、まちづくり活動等への参画を継続するとともに、「地域づくりミーティング」により把握した課題の解決に向けた具体的な活動や実施に向けた協議を進めます。また、地域担当職員が地区課題の解決に向けて助言できるようにスキルを高めるための研修会の開催や、地区の情報発信の充実に向けた取組を行い、地域と市との協働のまちづくりを更に推進します。</p>		

15	地域の特色と知恵を活かした魅力ある地域づくりの推進	達成度																	
実行内容																			
目標	<p>地域住民が主体となる個性と魅力あふれる地域づくり事業を支援します。また、市外に住む人にふるさとをPRする事業、若者が主体となった事業、他地区と連携して取り組む事業の支援も行います。さらに、地域を特定してふるさと納税できる仕組みを創設するなど、ふるさと納税を地域のまちづくり事業に活用します。</p>																		
取組内容	<p>地域づくり事業への支援（地域の魅力発信事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域づくりコース」：48地区(1地区1組織) ・「未来創造コース」：8事業 ・「テーマ型連携コース」：8事業 <p>まちづくり組織への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お助け隊の派遣（清水東地区：3回 清水西地区×2回 清水北地区×1回 東安居地区×1回） ・事務担当者研修会（8月） ・「未来創造コース」に取り組む団体による意見交換会（8月） ・福井県地域づくりネットワークに関わる補助金及び催しのお知らせ（随時） ・民間企業が実施する地域づくりに関する補助金の情報発信（随時） ・その他地域のまちづくりに関する催しのお知らせ（随時） <p>地区指定ふるさと納税の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館事務連絡会でのふるさと納税PRの協力依頼（4月） ・PRのための「地域づくりパンフレット」の作成と各地区への送付（6月～7月） ・地区広報紙や公民館便りへの掲載依頼（10月） ・地域の魅力発信事業の地区監査での制度説明（14地区） <p>まちづくりの情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動のPRブース出展（まちフェス：10月） ・まちづくりの活動紹介パネル展示（アオッサ：3月） ・ホームページ、フェイスブックへの投稿（随時） 																		
数値指標																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">目 標</th> <th style="width: 50%;">結 果 ・ 成 果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の魅力発信事業の実施</td> <td>地域の魅力発信事業の実施</td> </tr> <tr> <td>「地域づくりコース」に取り組む地区数</td> <td>「地域づくりコース」に取り組む地区数</td> </tr> <tr> <td>： 全地区</td> <td>： 全地区</td> </tr> <tr> <td>「未来創造コース」の事業数</td> <td>「未来創造コース」の事業数</td> </tr> <tr> <td>： 4事業（28年度） 8事業（29年度）</td> <td>： 8事業</td> </tr> <tr> <td>「テーマ型連携コース」の事業数</td> <td>「テーマ型連携コース」の事業数</td> </tr> <tr> <td>： 7事業（28年度） 8事業（29年度）</td> <td>： 8事業</td> </tr> </tbody> </table>	目 標	結 果 ・ 成 果	地域の魅力発信事業の実施	地域の魅力発信事業の実施	「地域づくりコース」に取り組む地区数	「地域づくりコース」に取り組む地区数	： 全地区	： 全地区	「未来創造コース」の事業数	「未来創造コース」の事業数	： 4事業（28年度） 8事業（29年度）	： 8事業	「テーマ型連携コース」の事業数	「テーマ型連携コース」の事業数	： 7事業（28年度） 8事業（29年度）	： 8事業			
目 標	結 果 ・ 成 果																		
地域の魅力発信事業の実施	地域の魅力発信事業の実施																		
「地域づくりコース」に取り組む地区数	「地域づくりコース」に取り組む地区数																		
： 全地区	： 全地区																		
「未来創造コース」の事業数	「未来創造コース」の事業数																		
： 4事業（28年度） 8事業（29年度）	： 8事業																		
「テーマ型連携コース」の事業数	「テーマ型連携コース」の事業数																		
： 7事業（28年度） 8事業（29年度）	： 8事業																		
成果・課題	<p>地域の魅力発信事業では、「地域の魅力を对外発信すること」及び「まちづくりの担い手を育成すること」の課題に重点をおいて、各地区のまちづくり事業を支援しました。</p> <p>地域の魅力を対外的に発信するために、今年度から「地区指定ふるさと納税」を導入し、県外在住者等へ魅力を発信し、ふるさと納税により地区を応援していただく取り組みを行いました。また、まちづくり事業を発信するために、「まちフェス」への出展や活動紹介パネル展示など、中心市街地でのPR強化に取り組みました。</p> <p>次に、まちづくりの担い手を育成するために、前年度から引き続き、若者が取り組むまちづくり事業を応援していただくふるさと納税を推進し、事業の財源として活用するとともに内容の充実を図りました。また、若者のまちづくり団体が事業の課題や成果等について意見・情報交換を行う機会を設け、団体間の連携強化を推進しました。</p> <p>来年度は、より効率かつ効果的な補助制度とするため、対象経費やふるさと納税の活用方法等の見直しに取り組みます。</p>																		

16	地域コミュニティ機能の保持、活性化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域コミュニティ活動主体である自治会の機能保持や活性化を図るため、自治会未加入世帯への啓発強化や自治会の合併（グループ化）の促進など、地域コミュニティの機能保持・活性化のための支援を行います。		
取 組 内 容	<p>自治会未加入世帯への啓発強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民課及び建築指導課と連携し、転入者や不動産事業者に対して「自治会加入のご案内」（チラシ）の配布による加入促進の実施 ・地区自治会連合会長を通じて自治会長に自治会加入促進の協力依頼 ・集合住宅を管理する不動産会社に自治会加入促進の協力依頼 <ul style="list-style-type: none"> * 不動産業者 15 社 ・各種団体及び大学に自治会加入促進の協力依頼 <ul style="list-style-type: none"> * 市 P T A 連合会、市子ども会育成連合会 * 福井大学、県立大学、福井工業大学、福井医療大学、仁愛女子短期大学 ・小学校 P T A 総会での自治会加入啓発 <ul style="list-style-type: none"> * 中藤小学校、森田小学校 <p>自治会未加入世帯への啓発強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断の保護者を対象とした加入勧奨の実施（11 月） <ul style="list-style-type: none"> * 小学校 20 校 ・集合住宅居住者等の加入促進を不動産会社に依頼 <ul style="list-style-type: none"> * 不動産会社 15 社 ・加入促進を特に強化する地区の自治会連合会に加入勧奨強化を依頼 <ul style="list-style-type: none"> * 社南地区、中藤島地区、明新地区 ・行政嘱託員研修会を開催し、自治会への加入促進策を説明（3 月） <p>自治会合併補助制度の周知強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会連合会総会及び行政嘱託員研修会（3 月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>自治会加入世帯数 ： 77,514 世帯（28 年度） 77,600 世帯（29 年度）</p> <p>自治会加入勧奨活動 ： 50 回（28 年度） 60 回（29 年度）</p>	<p>自治会加入世帯数 ： 77,615 世帯</p> <p>自治会加入勧奨活動 ： 62 回</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>自治会加入啓発活動について、小学校新入学を控えた児童の保護者に対する呼びかけや、不動産会社、各種団体、大学を通じたパンフレットの配布等を継続的に行いました。また、福井市自治会連合会の会議や行政嘱託員研修会において、各自治会が作成する「案内チラシ」や「自治会加入勧奨リーフレット」等を活用した自治会加入促進の取り組みを紹介するなど、地域と市が連携しながら自治会加入啓発活動を行いました。</p> <p>来年度は、福井市自治会連合会との連携により、地域コミュニティ組織の運営や活動のガイドラインとなる「自治会ガイドブック」を作成し、地域コミュニティ機能の保持・活性化に取り組みます。また、「福井市防災ハンドブック 2018」を活用して、防災や災害における自治会の役割や活動を紹介しながら、自治会加入啓発活動を強化します。</p>		

17	地域おこし協力隊の配置	達成度	
実 行 内 容			
目 標	中山間地域で高齢化率の高い地区に集落支援員の配置を継続するとともに、地域おこし協力隊については、越廼、殿下、国見地区に加え、新たに一乗地区に1名配置し、地域活性化と定住促進に努めます。		
取 組 内 容	<p>一乗地区に配置する地域おこし協力隊の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県地域おこし協力隊募集セミナー（東京：7月15日） ・ふるさと回帰フェア（東京：9月10日） ・地域おこし協力隊セミナー（東京：9月28日） ・応募検討者の現地視察受入：2人 ・協力隊候補者へのメールによる呼びかけ（延べ50人） ・西島氏（東京都目黒区出身）を一乗地区に配置（1月～） <p>地域おこし協力隊による地域活性化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区行事や活動への参画、小中学校の地域づくり活動への参画、そばづくり体験の開催 ・県外大学生の研修・視察受入対応、被災者受入事業への参画等 <p>集落支援員による地域活性化活動（芦見地区、上味見地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯への訪問、荒天時における集落巡回と危険箇所の確認、地域行事や活動への参画、高齢者グループの活動（お惣菜販売、しょうが栽培）のサポート、伝統野菜「河内赤かぶら」の活用促進、わさびの特産化に向けた取組み等 <p>地域おこし協力隊・集落支援員と職員による活動内容の協議、相談等（随時）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
地域おこし協力隊の配置（累計） ： 3地区（28年度） 4地区（29年度）		地域おこし協力隊の配置（累計） ： 4地区（越廼、殿下、国見、一乗）	
成 果 ・ 課 題	<p>中山間地域の活性化を図るため、殿下、国見地区に地域おこし協力隊を、芦見地区、上味見地区には集落支援員を継続して配置するとともに、新たに一乗地区に地域おこし協力隊を配置しました。</p> <p>地域おこし協力隊は、地区自治会連合会長や公民館長、まちづくり組織の代表者等と協議しながら、イベント開催や各種団体のサポート、地区PR、特産物のブランディング等の活性化事業に取り組みました。</p> <p>また、集落支援員は、地域の見回りや住民への声かけ、台風や大雪時の避難誘導や安全確認、住民同士の話し合いの場の創出、高齢者グループ活動のサポートなど、地域コミュニティの維持・活性化に取り組みました。</p> <p>来年度は、殿下地区2期目となる新たな地域おこし協力隊を配置するため、協力隊体験ツアーや地区の代表者との意見交換等を行いながら、応募者が希望する活動と地区が求める活動とのマッチングを行い、地域活性化に意欲と熱意のある若者の募集に取り組みます。</p>		

18	ふるさと納税の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>真に応援したい自治体に貢献できるというふるさと納税本来の趣旨に基づき、本市を継続的に応援してくれる人を増やすよう取組みを進めます。特に、本市出身者の思いを生かせるよう、寄附金を地域のまちづくり事業に活用します。</p> <p>また、東京事務所と連携し、福井関連の県外イベントにおけるPR等を通して、ふるさと納税のさらなる増額を目指すとともに、企業版ふるさと納税も積極的に進めていきます。</p>		
取 組 内 容	<p>○ふるさと納税のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税パンフレット作成（5月）ふるさと納税PR名刺の作成（6月） ・東京事務所と連携した福井市応援隊総会での福井ゆかりの方への寄附依頼（6月、11月） ・あいおいニッセイ同和損保物産展におけるPR（10月） ・ふるさとチョイス（梅チョイス機能）による季節限定品のPR強化（11月） ・過去の寄附者に対する寄附依頼（12月） <p>地区指定ふるさと納税の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館事務連絡会でのふるさと納税PRの協力依頼（4月） ・PRのための「地域づくりパンフレット」の作成と各地区への送付（6月～7月） ・広報紙や公民館便りなどでの地区指定ふるさと納税の啓発（11月） <p>○返礼品の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業商品の追加：笏谷石製品、アウトドア用品（5月～6月） ・季節限定返礼品の追加：金福すいか（7月） ・返礼品の追加：殿下地区産ジビエ、宿泊券（9月）、越前がに（10月） <p>○企業版ふるさと納税の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業版ふるさと納税にかかる地域再生計画の策定と内閣府への申請（1月）認定（3月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ふるさと納税寄附者数 ： 475名（28年度） 700名（29年度） ふるさと納税寄附額 ： 3,296万円（28年度） 4,000万円（29年度） 企業版ふるさと納税累計 ： 1件（28年度） 2件（29年度）	ふるさと納税寄附者数 ： 1,466名 ふるさと納税寄附額 ： 4,868万円 企業版ふるさと納税累計 ： 5件		
成 果 ・ 課 題	<p>ふるさと納税制度の周知やPRを強化するため、パンフレットやPR名刺を作成し、東京事務所と連携した営業活動や県外における各種イベント時において広く活用し、福井ゆかりの方への寄附依頼を行いました。また、地区指定ふるさと納税の普及拡大に向け、広報紙や各地区の公民館便りで市民への協力依頼を行うなど、広報の強化に努めました。</p> <p>返礼品については、地元企業の特徴ある商品や季節限定の特産品、公共施設宿泊券の追加を行うなど、全国に向けて本市のPRを行いました。</p> <p>これらの取り組みのほか、ガバメントクラウドファンディングによる寄附の呼びかけや、雪害復旧支援に対する全国からの寄附も集まり、寄附者数、寄附額とも前年より大幅に増加し、目標を達成することができました。</p> <p>企業版ふるさと納税については、4社から寄附の申し出をいただき、国への地域再生計画の申請を行い、3月に認定を受けることができました。</p> <p>来年度も、季節ごとに返礼品の定期的な見直しを行うほか、東京事務所と連携した福井ゆかりの方への寄附依頼や営業活動を積極的に行い、継続して本市を応援していただける方を増やすとともに、ふるさと納税の増収を図ってまいります。</p>		

・()平成31年4月の中核市移行に向けて、準備を着実に進めます

19	中核市への移行	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民の皆様に対して、市民生活におけるメリットを分かりやすく説明することで、中核市移行に対する理解を促進し、市議会における「総務大臣に対する中核市の指定申出」に対する議決を得ます。また、県との協議を継続する中で、人事交流や既存施設利用等に対する協力を求め、円滑な事務引継及び財政負担の軽減を図ります。		
取 組 内 容	<p>市民周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報ふくい連載「中核市になるメリット」(4~9月) 指標 ・ PRチラシ・ポスター配布・掲出(5月~ 市窓口、イベント会場) " ・ ラジオ番組出演(7月 街角放送「市役所通信」) " ・ 自治会だより掲載(7月 自治会連合会・全戸回覧) " ・ PRうちわの制作、配布(8月 フェニックス花火大会・2千枚) " ・ ラジオコマーシャル(8月 街角放送・20秒×42回) " ・ まちづくり講演会(8月 森田地区自治会連合会) " ・ 出前講座(8月 中央公民館) " ・ 広報ふくい特集記事「福井市は中核市へ」(10月) " ・ テレビCM放映(10月~ 行政チャンネル「ふくチャンネル」) " ・ パネル展(10月 福大きてみてフェア、ハピリン、市民ホール) " ・ 出前講座(10月 公民館長研修会) " ・ " (3月 福井のまちづくりとNPO研究会) " ・ その他 行政情報モニター(通年 庁舎1階) 職員研修(7月 所属長研修、6月、11月、2月 職員パソコン起動画面) ロゴマーク制作(6月 各種広報物、会議資料、職員名刺等への掲載) 市長と語る会(8月 男女共同参画ネットワーク) " (9月 連合婦人会、壮年会連絡協議会) 市長講演(10月 あじさい元気クラブ大会) 各種会合でのPR(10月 助産師会、11月 教職員組合) パブリシティ(随時 関連記事31回掲載・うち見出し扱い15回) <p>議会説明・審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正副議長・正副委員長・各党派への説明(5月、2月) ・ 中核市の指定申出議案の審議・議決(3月) <p>県協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中核市移行に関する福井県・福井市連絡会議(5月、11月) ・ 知事への協力要請(8月 重要要望) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市民へのわかりやすい周知・広報回数 : 10回		市民へのわかりやすい周知・広報回数 : 13回	
成 果 ・ 課 題	<p>中核市移行のメリットについて、市政広報やテレビCM、パネル展のほか、フェニックスまつりをはじめとするイベント会場での広報活動を行うとともに、市長と語る会や市政出前講座等の機会を通じて、多くの疑問にもお答えさせていただいたことにより、市民の皆様理解を深めていただけました。</p> <p>また、移譲事務の円滑な運営に向け、保健所等の施設利用、保健所衛生検査等の業務委託及び職員育成のための人事交流を行うことについて、県の同意を得ました。</p> <p>3月市議会では、これまでに整理した「人員体制」や「財政影響」など、総合的な観点で中核市移行に対する審議をいただき、総務大臣に対して指定申出を行うことが議決されました。</p>		

.() 女性の活躍及び若者の結婚に対する意識向上に向けて、取組を進めます

20	女性が輝く社会づくりの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>共働き率や女性の就業率が全国トップクラスである福井においては、今後さらに女性の活躍を進めるため、女性の意識改革や働き続けられる環境の整備が重要視されています。</p> <p>そこで、本市では、高校、短大、大学において、福井で活躍する先輩女性との交流セミナー等を実施し、女子学生におけるキャリアプランの形成や、福井での就労意欲の向上を図ります。</p> <p>また、働く女性のキャリアアップを目的とした冊子を作成し、多くの女性や企業に活用してもらうことで、リーダー的役割を担う女性を育成します。</p> <p>さらに、今年度は、市内各企業の人事担当者や女性リーダーを対象に、女性の活躍に関する課題や解決策を検討する研究会を開催し、女性が社会で輝くための環境整備を推進します。</p> <p>また、男女共同参画推進員による地域での啓発活動においては、市民の意識醸成が着実に図れるよう、「男女共同参画の視点に立った防災」をテーマに市民の更なる意識向上を図っていきます。</p>		
取 組 内 容	<p>男女共同参画推進地域事業 男女共同参画推進員委嘱状交付式(5月):参加者70名</p> <p>トークイベント「未来アトリエ」i n羽水の開催(6月):参加者291名</p> <p>男女共同参画推進地域事業 テーマ研修会及びブロック会議の開催(7月):参加者66名</p> <p>トークイベント「未来アトリエ」i n県大の開催(7月):参加者70名</p> <p>女性のキャリア形成冊子(業者選定プロポーザルの実施)(8月)</p> <p>イクメン・カジダンフォトコンテスト(入賞作品選考審査会(8月)、一般投票(9月))</p> <p>トークイベント「未来アトリエ」i n仁短の開催(10月):参加者217名</p> <p>イクメン・カジダンフォトコンテスト(入賞者表彰式(11月)、入賞作品展示(11月~2月))</p> <p>女性が輝く職場をつくる研究会「福女Lab」の開催(1月):参加企業50社 参加者73名</p> <p>男女共同参画推進員ブロック別企画発表会の開催(2月):参加者48名</p> <p>女性のキャリア形成冊子「もし、あした管理職になったら。」の発刊(2月)</p> <p>夫婦で納得「家事・育児シェア」見える化シートの作成(2月)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>「輝く女性の未来予想図事業」に参加し、自身の将来設計や福井で輝きながら働くことに関心を持った女性の割合: 90.0%以上</p> <p>女性が輝くための環境整備に取り組む事業所数: 10社</p> <p>自治会・防災・防犯などの地域活動に参加している女性の割合: 29.6%以上</p>		<p>「輝く女性の未来予想図事業」に参加し、自身の将来設計や福井で輝きながら働くことに関心を持った女性の割合: 90.0%以上</p> <p>女性が輝くための環境整備に取り組む事業所数: 10社</p> <p>自治会・防災・防犯などの地域活動に参加している女性の割合: 37.9%</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>「輝く女性の未来予想図事業」では、高校、短大、大学において、市内で働く実施校の卒業生等を講師としたパネルディスカッションを開催し、学生におけるキャリアプランの形成や、福井での就労意欲の向上に取り組みました。今後も学校と連携しながら、福井での就職・結婚・子育てにおける意識の向上を図り、学生への啓発を行います。</p> <p>企業の経営者や人事担当者、女性リーダー等を対象に「女性が輝く職場をつくる研究会『福女Lab』」を開催し、企業における課題整理や取組策の検討を通して、女性が働きやすい職場環境づくりの推進を図りました。また、子育てファミリー応援企業の現状や課題を把握し、より企業の取組を推進するため登録要件を見直すとともに、PR用のリーフレット及びポスターを作成し登録増加に努めました。</p> <p>男女共同参画推進員への研修会やブロック会議を開催し、推進員の役割や地域活動への意識向上を図りました。また、各ブロックで来年度に取り組む活動の企画提案発表会を開催し、地域活動への女性参画の推進に取り組むことで、地域活動に参加する女性の割合の増加を図りました。</p> <p>今後も、あらゆる分野において女性が活躍できるよう重点的に取り組んでまいります。</p>		

21	若者の結婚に対する意識の向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>未婚化、晩婚化に歯止めをかけるため、市民団体と連携した地域密着型の縁活イベントをはじめ、共通の趣味やスポーツを通じた縁活イベントを開催し、男女が出会える場を創出していきます。</p> <p>また、独身男性に自信をつけてもらうための男性向けコミュニケーション講座や、成立したカップルを対象としたステップアップ講座等も連動して開催するほか、今年度は新たにU・ターンを促進するため、都市圏へ流出した方を福井に呼び戻すための縁活ツアーも開催し、若者の結婚に対する意識を高めます。</p>		
取 組 内 容	<p>独身男性向けコミュニケーション講座「KAWARU」の開催(6月):参加者22名 縁活イベント「カフェ婚」(6月):参加者34名、カップル成立6組 縁活イベント「てらこん」(8月):参加者44名、カップル成立8組 縁活イベント「タラレバ会」(9月):参加者60名、カップル成立8組 縁活イベント「読書婚」の開催(10月):参加者27名、カップル成立7組 U・ターン者向け縁活ツアー「お寺de恋活」の開催(11月):参加者55名 親世代向け結婚支援セミナー「親も婚活」の開催(12月):参加者50名 カップル向け結婚セミナー「二人のマリッジスタンスセミナー」の開催(3月) :参加カップル10組 縁活イベント「音婚」(3月):参加者31名</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
「縁活」イベントにおけるカップルの成立数 : 27組(28年度) 28組(29年度)		「縁活」イベントにおけるカップルの成立数 : 29組	
成 果 ・ 課 題	<p>今年度は、男女の出会いの場を創出するため、市民団体等と連携した地域密着型のイベントをはじめとした計6回の縁活イベントを行いました。男女合わせて251名の参加があり、29組のカップルが成立しました。</p> <p>また、この他に、独身男性向けコミュニケーション講座や親世代向け結婚支援セミナー、カップル向けの結婚セミナーを開催し、各講座の参加者の結婚への意識向上に繋げました。</p> <p>さらに、縁活イベントで成立したカップルについて、交際が長続きしないという課題があることから、結婚への後押し策として、県の「地域の縁結びさん」を「縁活お助け人」として縁活イベントで活用し、イベント中の男女の交流促進だけでなく、イベント後のアフターフォローも行いました。</p> <p>今後は、本市の未婚化や晩婚化に歯止めをかけるため、結婚を希望する男女に対し、結婚への意識啓発から出会いの場の創出、そして結婚への後押しまで総合的に支援し、男女の出会いを着実な結婚に結び付けていけるよう取り組んでいきます。</p>		